

財務（支）局長 殿

届出者 登録番号 財務（支）局長（ ）第 号  
（郵便番号 ）  
住 所  
電話番号（ ） ー  
商 号  
代表者の  
氏 名 ⑩

### 資 産 流 動 化 計 画 変 更 届 出 書

下記事項について変更しましたので、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第230条第21項の規定により届け出ます。

#### 記

変 更 年 月 日	変 更 に 係 る 事 項		変更事項の区分	変 更 の 手 続
	変 更 後	変 更 前		

（記載上の注意）

- 「変更に係る事項」は、それぞれの変更事項について、変更前及び変更後の事項を記載すること。  
なお、第1面に記載しきれないときは、当該様式の例により作成した書面に記載し、第1面の次に添付すること。
- 「変更事項の区分」には、当該変更が第17条各号又は第18条各号のいずれに該当するかを記載すること。
- 「変更の手続」には、それぞれの変更事項について、変更を決定するまでに要した特例旧特定目的会社内外の手続（資産流動化計画に定められた確定の手続、利害関係を有する資産対応証券保有者等の事前の承諾の手続、内閣総理大臣による資産流動化計画変更の承認、定款変更のための社員総会の決議等）を記載する。
- 第2面以降は、届出をする特例旧特定目的会社に係る特例旧特定目的会社登録簿の当該変更に係る事項を記載した頁に換えるべきものとして作成すること。